

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

2月19日発行

Vol.144

さんじょうライフ



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市HPから

高校生による震災・原発災害「語り部」 ～未来への伝言～

小高復興語り部教本作成委員会では、震災を後世に伝える、語り部のための教本を作成しました。



👉 9ページをご覧ください。

目次

●南相馬市HPから

- ・高校生による
震災・原発災害「語り部」
～未来への伝言～ ----- 1・9

●被災自治体News

南相馬市	-----	2
浪江町	-----	10
双葉町	-----	10
大熊町	-----	11
富岡町	-----	13
川内村	-----	16

●交流ルームひばり通信

- ・～予告～
東日本大震災3周年追悼式典--- 17
- ・2月いい湯らてい茶話会 ----- 17
- ・2月・3月の「ひばり」----- 18



道の駅南相馬 観光交流館内
南相馬ふるさと回帰支援センター
マスコットキャラクター「のまたん」



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2014.2.13現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	5,802	群馬県	226	京都府	32	島根県	9	山口県	2
宮城県	2,268	山梨県	98	石川県	29	長崎県	8	高知県	2
山形県	914	北海道	91	青森県	28	三重県	7	和歌山県	-
新潟県	882	長野県	90	沖縄県	23	福岡県	6	鳥取県	-
東京都	770	岩手県	79	福井県	21	愛媛県	4	徳島県	-
埼玉県	671	秋田県	78	岐阜県	15	熊本県	4	宮崎県	-
茨城県	664	静岡県	74	滋賀県	13	大分県	4	鹿児島県	-
栃木県	509	愛知県	52	岡山県	12	奈良県	3	海外	14
千葉県	497	兵庫県	40	富山県	11	香川県	3	合計	14,534
神奈川県	429	大阪府	36	広島県	11	佐賀県	3	(2/6	14,541)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,535	喜多方市	69	三春町	21	只見町	5	広野町	1
福島市	1,440	会津坂下町	53	会津美里町	16	北塩原村	5	合計	5,802
いわき市	706	猪苗代町	37	田村市	13	矢吹町	5		
郡山市	554	本宮市	34	西会津町	13	玉川村	5		
会津若松市	336	鏡石町	33	小野町	13	浅川町	3		
新地町	302	南会津町	33	磐梯町	9	国見町	2		
二本松市	135	川俣町	27	金山町	7	天栄村	2		
伊達市	123	西郷村	25	下郷町	6	泉崎村	2		
須賀川市	96	桑折町	22	矢祭町	6	鮫川村	2		
白河市	77	棚倉町	21	古殿町	6	石川町	2		



みなみそうまチャンネル

Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

南相馬市

番組内容 [2/19~2/26]

今週の番組(60分) ※パソコン視聴・アクティビ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 第41回アンサンブルコンテスト東北大会出場報告 [1分~]
3. 橋本町児童センター リノベーション [8分~]
4. 歌で綴る太田小学校 [20分~]
5. 求職者支援訓練のお知らせ 第2回(再放送) [29分~]
6. ガンバレシブ第79回「焼きおにぎりのお茶漬け」 [40分~]
7. あれから1000日の時を経て 原町区編 [48分~]
8. ライブカメラのお知らせ [58分~]
9. リクエストアワーのお知らせ [59分~]

[午前9時58分~/午後3時58分~] 旧警戒区域ライブカメラ配信(2分)

今週は、橋本町児童センターを利用する児童たちが、ボランティアと一緒に外壁・内壁のペンキ塗りをした、橋本町児童センターリノベーション、歌で綴る太田小学校 南相馬市民の歌や校歌を熱唱する児童たちの様子などをお伝えします。



国民健康保険の一部負担金の免除期間が延長になります

2月17日HP更新

東日本大震災に係る国民健康保険の一部負担金の免除期間が下記の通り延長されます。対象者の方には**2月下旬**に更新分の一部負担金等免除証明書を送付しますので、**3月以降に医療機関等を受診する際は、新しい免除証明書を忘れずに提示してください。**

なお、2月下旬送付の免除証明書の有効期限は**平成26年9月30日**となりますが、10月以降も引き続き一部負担金の免除に該当する方には、**9月中に更新分の免除証明書を送付します。**

免除証明書の交付理由	延長予定	免除証明書の有効期限
<ul style="list-style-type: none"> ・旧警戒区域 ・旧計画的避難区域 ・特定避難勧奨地点 に指定され、現在避難されている方	平成27年2月28日まで	平成26年2月28日  平成26年9月30日 9月中に更新分の証明書を送付します。
<ul style="list-style-type: none"> ・旧緊急時避難準備区域 	平成27年2月28日まで ※平成26年10月以降は、上位所得層(詳細未定)は免除対象外となる予定です。	平成26年2月28日  平成26年9月30日 10月以降も引き続き一部負担金の免除に該当する方には、9月中に更新分の証明書を送付します。
<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示等対象地域以外で被災された方(震災による住宅の全半壊など) 	平成27年3月31日まで	平成26年2月28日  平成26年9月30日 9月中に更新分の証明書を送付します。

協会けんぽでは、2月中に更新分の一部負担金等免除証明書を送付します。

問い合わせ

市民生活部 市民課 保険年金係

TEL 0244-24-5233

旧警戒区域の浄化槽清掃とし尿くみ取りについて(環境省)

2月17日HP更新

環境省では、旧警戒区域において浄化槽の清掃や便槽からのし尿のくみ取りを、1回に限り国の費用負担で実施しています。

清掃・くみ取りを希望する方で、まだ申し込みをしていない方は、ご連絡ください。

対象

旧警戒区域(小高区全域ならびに原町区の一部)の住居等において、浄化槽やくみ取り便槽の清掃・くみ取りを希望する方

実施内容

浄化槽(合併処理・単独)から汚泥等をくみ取り、使用再開に備えて水張りをします。(作業場所の水道水・井戸水を利用させていただきます。)

便槽については、し尿のくみ取りを行います。

実施時には、原則として皆さまの立会いをお願いしていますが、個別の事情がある場合はご相談ください。

費用負担

浄化槽・便槽ごと、1回を限度に国が費用を負担します。

委託業者

- ・小高区 小高清掃(有)
- ・原町区 (株)昭和衛生センター

※ 浄化槽は建物所有者の所有物となりますので、特定の浄化槽(ご自分で管理していない浄化槽(賃貸物件等))については建物の管理者等にお問い合わせください。

問い合わせ

■旧警戒区域の浄化槽等清掃に関すること
環境省福島環境再生事務所浜通北支所

TEL 0244-26-9912

■その他、浄化槽に関すること
南相馬市下水道課

TEL 0244-24-5273

平成25年度南相馬市東日本大震災追悼式の開催について

2月13日HP更新

東日本大震災によって犠牲となられた方々に対し、哀悼の意を捧げる「南相馬市東日本大震災追悼式」を開催します。

当日は、震災によって失われた600人を超えるかけがえのない尊い命への追悼と、全国からの様々な支援に心から感謝するとともに、一丸となって南相馬市の復興に取り組むことを誓う日とするものです。

日時

3月11日(火)
午後2時15分～4時（午後1時30分開場）

場所

南相馬市民文化会館「ゆめはっと」
大ホール・多目的ホール

みなみそうまチャンネルでは
午後2時15分から4時まで
生中継します。

内容

開式の辞
市民歌斉唱
市長式辞

～国主催追悼式の中継～

天皇皇后両陛下御臨席
開式の辞
国歌斉唱
黙とう
式辞 内閣総理大臣
天皇陛下のおことば

追悼の辞 南相馬市議会議長
遺族代表のことば
主催者、来賓、遺族全員による献花
閉式の辞



昨年の追悼式

その他

- ・遺族の代表の方には案内状を送付しますが、案内状にかかわらずどなたでも参列いただけます。
- ・無宗教形式で行い、香料、供花、供物等は辞退いたします。（献花は市で準備します。）
- ・一般参列者の方のために会場玄関ロビーに記帳所を設けます。
- ・メイン会場は大ホールですが、参列者の人数により、多目的ホールに案内することもあります。
- ・車でお越しの場合は、ゆめはっと西側駐車場または原町保健センター駐車場をご利用ください。
- ・平服でお越しください。

問い合わせ

健康福祉部 社会福祉課

TEL 0244-24-5243

平成25年度個人積算線量測定(9月～11月)結果について

2月17日HP更新

測定期間

平成25年9月1日～11月30日

測定者数

妊婦	乳幼児	小学生	中学生	高校生	一般	合計
38人	568人	704人	251人	201人	7,599人	9,361人

実施結果

- 測定期間中の追加個人積算線量の平均値は0.2mSv。(第1回(6月～8月)測定値と同様)
※測定数値は、小数点第2位を四捨五入。
- 3カ月の測定結果を年間積算線量に換算(推定)すると、全体の73.5%、6,883人が1mSv未滿。
- 今回測定者の平均追加年間推定線量は0.8mSv。(第1回:0.8mSv)
- 実効線量の数値が高い人に対して測定状況を確認したところ、
 - ・帰還困難区域等の高線量地における業務従事中の装着
 - ・放射線医療・健診を受ける際の携帯による照射
 - ・長時間航空機搭乗における航空機内への携帯など、一部に不適切な測定があった。

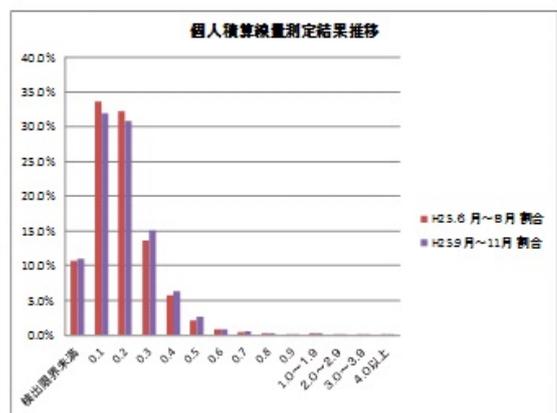
実施結果に対する評価等

- 平成26年1月28日に南相馬市放射線健康対策委員会を開催し、測定結果に対する分析・評価を行った。
 - ・これまでの科学的知識で判断すると、第1回の結果同様、ほとんどの測定者が健康に影響が心配されるレベルの値ではない。
 - ・測定値が高かった人については、計測が正しく行われなかった可能性が考えられるので、適切な装着を促しながら、今後も継続して測定するべきである。
 - ・測定値が高くなかった人も、正しい計測方法による継続した測定を行うことが大切である。

○個人積算線量の測定結果について(平成25年9月～11月)

(1) 全体の結果推移

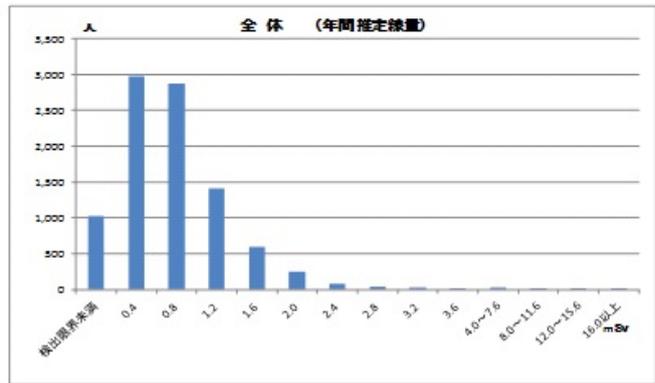
実効線量 (mSv)	H25.6月～8月		H25.9月～11月	
	人数	割合	人数	割合
検出限界未滿	1,027	10.7%	1,022	10.9%
0.1	3,258	35.7%	2,983	31.9%
0.2	3,092	32.1%	2,878	30.7%
0.3	1,311	13.6%	1,407	15.0%
0.4	553	5.7%	597	6.4%
0.5	198	2.1%	246	2.6%
0.6	81	0.8%	96	0.9%
0.7	44	0.5%	47	0.5%
0.8	23	0.2%	32	0.3%
0.9	11	0.1%	20	0.2%
1.0～1.9	32	0.3%	33	0.4%
2.0～2.9	3	0.0%	4	0.0%
3.0～3.9	2	0.0%	3	0.0%
4.0以上	4	0.0%	3	0.0%
計	9,619	100.0%	9,361	100.0%



(2) 年間推定線量

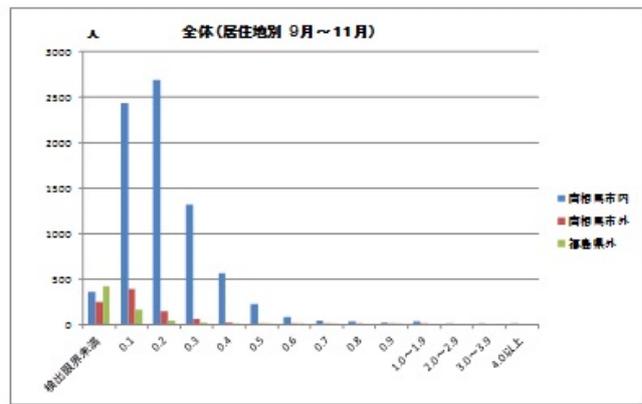
年間推定線量 (mSv)	人数	割合
検出限界未満	1,022	10.9%
0.4	2,983	31.9%
0.8	2,878	30.7%
1.2	1,407	15.0%
1.6	597	6.4%
2.0	246	2.6%
2.4	86	0.9%
2.8	47	0.5%
3.2	32	0.3%
3.6	20	0.2%
4.0~7.6	33	0.4%
8.0~11.6	4	0.0%
12.0~15.6	3	0.0%
16.0以上	3	0.0%
計	9,361	100.0%

(9月～11月までの3か月実効線量の4倍)



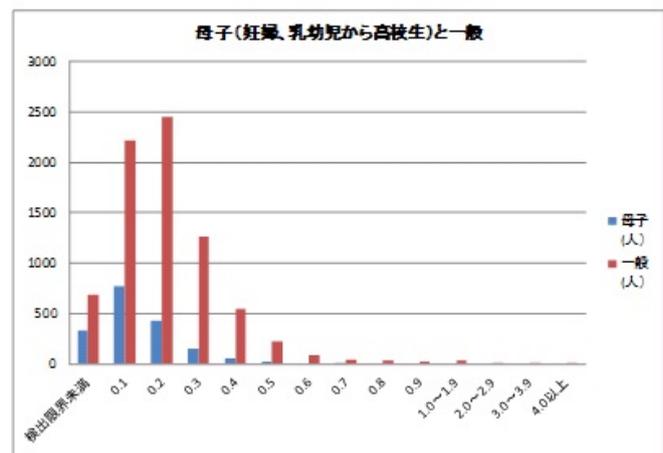
(3) 居住地区別結果

実効線量 (mSv)	南相馬市内	南相馬市外	福島県外
検出限界未満	355	248	419
0.1	2,437	387	159
0.2	2,694	141	43
0.3	1,324	63	20
0.4	560	24	13
0.5	226	15	5
0.6	80	5	1
0.7	40	4	3
0.8	30	2	0
0.9	17	2	1
1.0~1.9	30	3	0
2.0~2.9	4	0	0
3.0~3.9	3	0	0
4.0以上	3	0	0
計	7,803	894	664



(4) 母子(妊婦、乳幼児から高校生)と一般成人の結果

実効線量 (mSv)	母子 (人)	一般 (人)
検出限界未満	336	686
0.1	773	2,210
0.2	426	2,452
0.3	148	1,259
0.4	55	542
0.5	21	225
0.6	0	86
0.7	3	44
0.8	0	32
0.9	0	20
1.0~1.9	0	33
2.0~2.9	0	4
3.0~3.9	0	3
4.0以上	0	3
計	1,762	7,599



問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課

TEL 0244-23-3680

市民の内部被ばく検診結果

2月17日HP更新

1. 検査時期:平成25年4月1日～9月30日
2. 受診者:南相馬市民 9,200人 (大人 5,810人、子供 3,390人)
3. 検査機器:キャンベラ社製WBC(南相馬市立総合病院)および日立アロカ社製WBC(医療法人伸裕会 渡辺病院)を使用し、セシウム134および137に由来する放射線を測定しました。

機器の機械的測定検出限界は、約4Bq/kg体重です。今回の結果は、南相馬市立総合病院および渡辺病院での測定結果をまとめて集計しています。小児の集計には、以前、発表した平成25年5月から7月に行われた学校検診でのWBC検査結果も含めています。

検査結果の総括

今回は、平成25年4月から9月30日までの検査結果に基づいた南相馬市民の体内被ばく危険度についての委員会見解を報告します。

体内に放射性セシウムを取り込んでいる方の頻度は、大人・子どもともに測定月が進むにつれて急速に減少しています。特に子どもでは、平成24年9月以降、陽性者は見つかっていません。大人でも、平成25年6月以降は測定者の1～2%にまで低下しています。追跡調査の結果、大人の陽性者の大半は、放射能未検査の天然食材を継続して食べている方が分かりました。このことから、現在、南相馬市では、汚染食品等の摂取による内部被ばくの危険は、非常に低く抑えられていることが分かります。

市民の間では、食品や環境からの体内汚染に対する不安は減ってきています。一方、一部の方は、依然として食品や飲料水の放射能汚染に大きな不安を持っています。しかし、今回のWBCによる体内汚染の検査結果をみると、放射能で汚染した天然食材を継続して食べるようなことをせず、通常の流通食品を食べ、通常の生活を続けていけば、体内汚染は、十分に低く押さえられることが分かりました。

南相馬市では、市民の健康を守るために、今後も内部被ばく検査とともに、徹底した食品汚染検査を実施し、市民の内部被ばくを減らすための活動を続けていきます。

市民の皆様は、自分の健康を守るために積極的に受診してくださるようお願いいたします。

南相馬市長	桜井 勝延
南相馬市放射線健康対策委員会	
委員長 京都大学名誉教授	渡邊 正己
委員 南相馬市立総合病院院長	金澤 幸夫
委員 東京工業大学放射線総合センター助教	富田 悟
委員 東京大学医科学研究所研究員	坪倉 正治

※詳細については、市ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課
TEL 0244-23-3680

**検査結果を
今週号に添付しました。**

※南相馬市の世帯のみ

高校生による震災・原発災害「語り部」～未来への伝言～

2月19日HP更新

小高復興語り部教本作成委員会では、震災を後世に伝える、語り部のための教本を作成しました。

この度、市民の地域防災意識の高揚と語り部育成を目的として、高校生が語り部となり、この教本を使って震災の記憶を伝えます。

とき

2月25日(火) 午後0時30分から

ところ

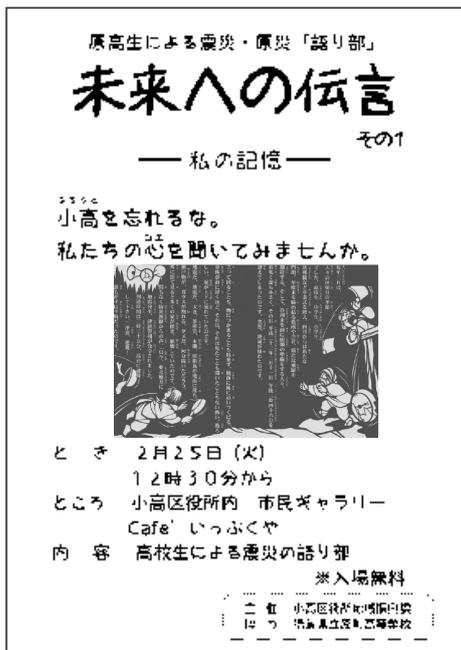
小高区役所 市民ギャラリー内 Cafe'いっぷくや

主催

小高区役所 地域振興課

協力

福島県立原町高等学校



案内チラシ



語り部のための教本 「未来への伝言 その1」

※教本は市ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ

小高区役所 地域振興課

TEL 0244-44-2112



浪江町からのお知らせ

医療費一部負担金等免除証明書を発送します

広報なみえ「お知らせ版」2月号掲載

～国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者の方へ～

国民健康保険および後期高齢者医療保険にご加入の方の、医療費一部負担金の免除が延長される見通しです。

3月1日以降の新しい免除証明書を2月20日頃に避難先等へ発送する予定です。

社会保険等にご加入の方は、勤め先か保険証に書かれている保険者に問い合わせてください。

問い合わせ

健康保険課 国保年金係

TEL 0243-62-0179



双葉町からのお知らせ

降雪に伴う一時立入り中止の解除について(2月20日以降)

2月18日HP更新

先般の降雪の影響で2月19日(水)まで一時立入りを中止しておりますが、20日(木)から一時立入りを再開することとしました。

ただし、天候の悪化の恐れ、山間部をはじめとした残雪の影響もありますので、立入りを行われる場合、十分にご注意の上、無理のないようお願いいたします。

※中止期間に申し込みされていた方で、2月中に振り替えができない方は、3月に2回の立入りをすることも可能ですので、ご相談ください。

問い合わせ

一時立入りコールセンター



0120-234-530



大熊町からのお知らせ

大熊町臨時職員登録者を募集します

2月14日HP更新

平成26年度に採用する臨時職員を登録制度により募集します。

この制度は、大熊町で臨時職員として働くことを希望する方に、あらかじめ希望する職種などの条件を登録していただき、町で臨時職員が必要になったときに登録者名簿の中から条件に合う方を選考し、審査後採用するものです。

なお、登録されても必ずしも採用されるとは限りませんので、ご了承ください。

登録職種

	職 種	勤 務 地
1	一般事務補助	会津若松市、いわき市、二本松市
2	学校図書館司書	会津若松市
3	小・中学校、幼稚園用務員	〃
4	特別支援学級担任補助	〃
5	介護事務(要資格)	会津若松市、いわき市
6	保健衛生業務補助(要資格、年齢制限なし)	会津若松市、いわき市
7	電話交換業務	会津若松市
8	駐車場整理業務	〃
9	公用車運転手	〃
10	農産物への放射性物質移行実証栽培業務(大熊町での作業)	〃
11	公益立入・通過交通事務補助	〃
12	投票立会人	会津若松市、いわき市

受付期限

3月14日(金) ※土・日・祝日を除く

受付時間: 午前8時30分～午後5時15分

※ 期限を過ぎても随時受け付けします。

登録資格

- ・登録日現在、年齢18歳以上で高校卒業以上の学歴を有する方
- ・自力による通勤ができる方(駐車場の確保は各自対応)

登録の有効期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

雇用期間・条件

4月1日以降6カ月以内(ただし、必要と認めるときは更新する場合があります。)

勤務時間については原則として町職員に準じます。

次ページへ続きます 

登録方法

- ・「大熊町臨時職員登録申込書」を大熊町役場会津若松出張所総務課行政係へ提出し、登録してください。(資格免許等が必要な職種は、証明するものの写しを添付してください。)
- ・「大熊町臨時職員登録申込書」は、会津若松出張所、いわき出張所および中通り連絡事務所に備え付けてあります。郵送で請求する場合は、封筒の表に「臨時職員登録申込書請求」と朱書きし、80円切手を貼った宛て先明記の返信用封筒を同封の上、大熊町役場会津若松出張所総務課行政係へ請求してください。
- ・「大熊町臨時職員登録申込書」は、町ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 総務課 行政係

 0120-26-3844(代)

佐藤雄平知事が国に対し中間貯蔵施設集約を申し入れました

2月13日HP更新

佐藤雄平知事は12日、東京都内で石原伸晃環境大臣および根本匠復興大臣と面談し、中間貯蔵施設の候補地から榎葉町を外し、大熊町と双葉町の2町に集約するよう配置計画の見直しを要請しました。

これは、先に開かれた県と双葉郡8町村長会議の中です承された、

- ① 双葉郡の復興を進めるためにも中間貯蔵施設の規模をできるだけ縮小し、大熊町と双葉町に集約する。ただし、12月14日の要請時と計画面積が変わらないこと
- ② 30年以内県外最終処分について、法制化に向けた具体的な方針を明確にすること
- ③ 榎葉町に廃棄物の焼却灰を固型化する管理型処分場関連施設(固型化施設)を設置する等の配置計画案の見直しを検討すること
- ④ 国が地域振興策等を具体的に示すこと
- ⑤ 施設集約の申し入れと、建設受け入れの判断は別であること

以上の内容について、佐藤知事が国に申し入れたものです。

渡辺町長は、この申し入れに対し「国の対応を見極めたうえで、町民の意向等を踏まえて、議会とともに判断することになります。国は早急に町民説明会を開催するために、地権者への十分な補償、周辺への対応策、地域振興策をはっきりと示して欲しい」と述べました。

問い合わせ

大熊町役場

 0120-26-3844(代)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

2月18日HP更新

※No.25は積雪のため測定不可

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)									線量計
			12/19	12/26	12/31	1/9	1/16	1/23	1/30	2/6	2/13	
23	夫沢	西北西約2.3km	10.1	9.9	10.1	10.4	9.8	10.2	9.9	9.7	5.8	NaI
25	野上	西約14km	1.5	1.4	1.4	1.4	1.2	1.3	1.3	1.4	—	NaI
26	野上	西約11km	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7	1.6	1.7	0.9	NaI
29	夫沢	西約2.4km	28.9	26.8	28.9	27.6	27.8	27.3	27.8	26.0	14.5	IC
30	夫沢	西約2.6km	13.4	12.9	13.1	13.4	12.8	13.1	13.0	12.6	6.9	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	2.2	2.0	1.7	1.7	1.3	1.3	1.2	1.2	0.8	NaI
35	野上	西南西約6.6km	6.3	6.2	6.2	6.1	6.2	6.5	6.2	6.0	3.3	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	4.0	4.0	4.0	4.0	3.9	4.4	4.2	4.0	2.6	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	35.7	32.1	35.4	33.7	33.7	35.0	35.7	31.5	17.0	IC
38	小入野	西南西約3.7km	4.3	4.2	4.3	4.4	4.2	4.3	4.3	4.1	2.5	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	22.6	22.1	22.1	21.8	21.6	22.8	21.8	21.3	11.0	NaI
50	熊川	南約4.0km	10.3	9.8	9.7	9.3	9.6	9.6	9.5	9.4	6.1	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値
測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125



富岡町からのお知らせ

帰還困難区域の特別通過交通制度について

～県道36号の特別通過交通道路指定化(2/22)～

2月19日HP更新

特別通過交通制度について、常磐富岡ICが再開通したことに伴い、帰還困難区域内の県道36号(大菅ゲート(大菅地内JRご道橋)～国道6号)について、国等に強く要望したところ、特別通過交通制度の道路に指定されることとなりました。

なお、変更されたものの運用は、**平成26年2月22日通過分からの適用**となります。

※今回の追加に伴う本制度について詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ

生活支援課 避難生活支援係

0120-33-6466

被災家屋等の解体申請の受付センターの開設について (環境省からのお知らせ)

2月12日HP更新

このたび、東日本大震災により被災した家屋等の解体申請の受付センターを開設しました。

受付センターの場所

- ①「被災家屋等解体 郡山受付センター」
富岡町役場 郡山事務所内
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
☎ 0120-629-550
- ②「被災家屋等解体 いわき受付センター」
富岡町役場 いわき支所内
福島県いわき市平字梅本15 福島県いわき合同庁舎南分庁舎2階
☎ 0120-662-550

※どちらの受付窓口にご相談いただいてもかまいません。

受付時間

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日、年末年始を除く。)

対象となる被災家屋等

次の要件をすべて満たす被災家屋等を解体申請の対象とします。

- ① 東日本大震災で被災した家屋等であること
※家屋等とは、住宅のほか、倉庫・物置、小屋、事務所、店舗なども含みます。
- ② 富岡町が災証明書を交付する家屋等については、その災証明書上で、り災の程度が「全壊」、「大規模半壊」または「半壊」に判定されていること
- ③ 避難指示解除準備区域または居住制限区域に立地していること

※ 富岡町が災証明書を交付しない家屋等については、解体申請を受け付けた後、環境省が被害状況の調査を行います。この調査の結果等から、富岡町が、「全壊」、「大規模半壊」または「半壊」の被害状況であると判定した場合、解体の対象とします。

※ 被害状況が「半壊」に満たないと判定された家屋等については、復興庁の下で「荒廃家屋の解体等に関する関係省庁連絡会議」において対応方針を検討中のため、現時点においては解体申請の対象となりません。

※ 帰還困難区域に立地している家屋等については、除染などの復興・帰還に向けた取組とともに対応方針を検討中のため、現時点においては解体申請の対象となりません。

申請者

解体申請は、解体申請の対象となる家屋等の所有者の方が行ってください(個人のほか、中小企業基本法第2条に定める中小企業も含みます。)

次ページへ続きます 

申請方法

以下をご持参の上、受付センターまでご相談ください。

- ① 申請者本人の身分証明書(運転免許証など、顔写真入りのもの。顔写真入りのものが無い場合は、健康保険証と年金手帳など、複数の公的証明書)
- ② 印鑑(実印または認印)
- ③ 被災証明書の写し(富岡町が被災証明書を交付する家屋等について解体申請を行う場合)
- ④ 解体申請を行う家屋等が確認できる写真
- ⑤ 解体申請を行う家屋等に関する固定資産税納税通知書(平成25年度分)

《解体申請に関する留意点》

- ※ 申請書は受付窓口で記入していただきます。
- ※ 代理人による申請の場合は、家屋等の所有者の方とのご関係を確認させていただきます。
- ※ 家屋等に複数の権利者が存在する場合(家屋等が共有の場合、家屋等に抵当権者がいる場合など)は、他の権利者の方の同意の取得をお願いする場合があります。
- ※ 未登記、未相続の家屋等について、固定資産税納税通知書をお持ちいただけなかった場合、固定資産課税台帳記載事項証明書、名寄せ帳等の取得をお願いすることがあります。
- ※ 受付窓口にお越しいただいた際、敷地内の家屋等の配置、解体申請を行う家屋等の位置を確認させていただきます。

その他

- ・東京電力株式会社との賠償の手続きが終了していない家屋等について解体申請を行おうとする場合は、事前に東京電力株式会社にご相談いただくことをお勧めします。
- ・実際の解体工事は、必要な仮置場の整備が完了するまで行うことができませんのでご了承願います。解体工事の具体的な時期については、準備が整い次第、解体申請をした所有者の方に個別にご連絡させていただきます。
- ・解体工事の対象範囲は、家屋等の地上部分(基礎を含む地上より上の部分)です。浄化槽などの地下工作物、擁壁等は対象外です(門扉、塀等の工作物で倒壊が著しく、家屋等と一体的に解体する必要がある場合は対象とします。)

問い合わせ

富岡町役場



0120-33-6466

広報とみおか2月号掲載内容の訂正とお詫びについて

2月7日発行の広報とみおか2月号の掲載内容について、一部誤りがありましたのでお詫び申し上げます、次のとおり訂正いたします。

<訂正箇所> 6ページ「所得税と町・県民税申告相談」

最下段「その他 ▼東京電力の補償について課税となるもの」

誤：就労不能等に伴う損害(休業補償)対価性がないため、一時所得に**該当しません**。

正：就労不能等に伴う損害(休業補償)対価性がないため、一時所得に**該当します**。

【問い合わせ】 税務課 課税係



川内村からのお知らせ

集会所等環境放射線モニタリング記録

2月12日HP更新

※測定値は、地上1.0mの高さの値です。(単位 $\mu\text{Sv/h}$)

No	測定場所	H25.10.1	H25.11.1	H25.12.2	H26.1.6	H26.2.3	備考
		晴れ	晴れ	晴れ・曇り	晴れ・曇り	晴れ・曇り	
1	第1区集会所玄関前	0.15	0.16	0.17	0.15	0.15	アスファルト
2	〃 敷地中央(駐車場)	0.14	0.15	0.14	0.15	0.15	アスファルト
3	第一分団屯所車庫前	0.13	0.12	0.13	0.12	0.12	コンクリート
4	第2区集会所玄関前	0.12	0.12	0.12	0.12	0.10	2月～アスファルト舗装
5	〃 敷地中央(駐車場)	0.11	0.12	0.12	0.11	0.12	アスファルト
6	第二分団屯所車庫前	0.09	0.09	0.09	0.09	0.10	アスファルト
7	第2区长網集会所玄関前	0.18	0.19	0.17	0.17	0.17	土
8	〃 敷地中央(駐車場)	0.19	0.19	0.18	0.18	0.18	土
9	第3区集会所玄関前	0.12	0.11	0.12	0.12	0.13	滑り止めブロック
10	〃 敷地中央(駐車場)	0.14	0.13	0.13	0.12	0.13	アスファルト
11	第一機動分団屯所車庫前	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10	コンクリート
12	第三分団屯所車庫前	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11	アスファルト
13	第4区集会所玄関前	0.14	0.12	0.14	0.13	0.14	土
14	〃 敷地中央(駐車場)	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	土
15	第四分団屯所車庫前	0.13	0.12	0.10	0.10	0.11	アスファルト
16	第5区集会所玄関前	0.18	0.18	0.19	0.18	0.17	アスファルト
17	〃 敷地中央(駐車場)	0.20	0.18	0.18	0.17	0.18	アスファルト
18	第五分団屯所車庫前	0.20	0.22	0.20	0.18	0.19	コンクリート
19	五社の社サポートセンター玄関前	0.10	0.09	0.10	0.11	0.10	コンクリート
20	〃 敷地中央(駐車場)	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	アスファルト
21	第5区宮ノ下集会所玄関前	0.17	0.16	0.15	0.15	0.12	土(2月～表土除去中)
22	〃 敷地中央	0.17	0.18	0.16	0.16	0.13	土(2月～表土除去中)
23	第6区集会所玄関前	0.16	0.17	0.15	0.15	0.15	砕石
24	〃 敷地中央(駐車場)	0.15	0.15	0.15	0.16	0.16	砕石
25	第六分団屯所車庫前	0.17	0.19	0.18	0.17	0.17	コンクリート
26	第6区手古岡集会所玄関前	0.32	0.32	0.30	0.31	0.32	土
27	〃 敷地中央(駐車場)	0.32	0.33	0.31	0.33	0.33	砕石
28	第六分団手古岡屯所車庫前	0.35	0.35	0.33	0.33	0.33	土
29	第7区集会所玄関前	0.20	0.19	0.18	0.19	0.18	アスファルト
30	〃 敷地中央(駐車場)	0.20	0.20	0.18	0.19	0.18	アスファルト
31	第七分団屯所車庫前	0.20	0.21	0.21	0.20	0.21	土
32	第8区毛戸集会所玄関前	0.18	0.18	0.19	0.17	0.18	コンクリート
33	〃 敷地中央(玄関前)	0.19	0.20	0.21	0.18	0.19	砕石
34	第八分団屯所車庫前	0.19	0.19	0.20	0.18	0.19	コンクリート
35	第8区五枚沢集会所玄関前	0.28	0.30	0.31	0.30	0.30	コンクリート
36	〃 敷地中央(玄関前)	0.40	0.40	0.42	0.40	0.39	砕石

問い合わせ

復興対策課 除染係

TEL 0240-38-3804

～ 予告 ～ 東日本大震災3周年追悼式典

東日本大震災からまもなく3年です。今年も追悼式を行います。
詳細につきましては、来週号でご案内させていただきます。
皆さまのご列席をお待ちしています。



日時 **3月8日** 土 午前9時～
会場 三条市総合福祉センター

【問い合わせ】

- 交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650
- 三条市役所 福祉課
TEL 0256-34-5511
内線 474



※写真は昨年の追悼式典のものです。

2月いい湯らてい茶話会

今月も「いい湯らてい茶話会」を開催します。先月29日は、お天気も良く、露天風呂でものんびりできて、美味しい昼食、おしゃべり・・・シャトルバスを利用された方々は、遠足気分ですごく楽しかったようです。

初参加歓迎です。ぜひ、ご参加ください。

日時 **2月26日** 水
午前10時30分～午後3時30分
場所 八木ヶ鼻温泉 いい湯らてい



※参加の方は、各自現地集合をお願いします。

※**ひめさゆいカード**をお忘れなく！（提示すると入館料が無料になります。）

※シャトルバスご利用の方は、**予約が必要**です。

2月23日(日)正午までに「ひばり」にご連絡ください。

■いい湯らていシャトルバス運行

行き	トリムの森入口	9:57発→いい湯らてい	10:30着
帰り	いい湯らてい	15:30発→トリムの森入口	16:00頃着

問い合わせ・申し込み 交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

2月・3月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 家に閉じこもりがちな季節、気軽に参加ください。 ※今月は、変則ですのでご注意ください。				2月20日	21日	22日
				ひばり休み 浜通り配布		交流 ポウリング 大会
23日	24日	25日	26日	27日	28日	3月1日
	ひばり 午後休み	ひばり休み	いい湯らてい 茶話会	ひばり休み 浜通り配布		
2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
	ひばり 午後休み	ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布		東日本大震災 3周年 追悼式典

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30~15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している
世帯数(2014.2.19現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	37
南相馬市原町区	5
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	1
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
郡山市	6
合計	66

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511